

公共用水域に流入する亜鉛について

総量規制対象都府県における下水処理施設等の水量内訳(平成11年度実績)

区分	下水処理場	左記以外	計
	水量 (百万m ³ /年)	水量 (百万m ³ /年)	水量 (百万m ³ /年)
生活系	5626.4	2246.9	7873.3
産業系	880.6	3897.3	4777.9
その他系(畜産系含む)	1323.7	99.1	1422.8
計	7830.7	6243.3	14074.0

(上記比率)

区分	下水処理場	左記以外	計
	水量 (%)	水量 (%)	水量 (%)
生活系	71.5	28.5	100.0
産業系	18.4	81.6	100.0
その他系(畜産系含む)	93.0	7.0	100.0
計	55.6	44.4	100.0

全国の排水量の推定

下水道の処理水量12,614百万m³/年(日本の下水道(国土交通省都市・地域整備局下水道部監修)より)を用い、各排水量の比率は総量規制対象都府県と同じと仮定し、全国の排水量を推定した。

区分	下水処理場	左記以外	計
	水量 (百万m ³ /年)	水量 (百万m ³ /年)	水量 (百万m ³ /年)
生活系	9063.3	3619.4	12682.7
産業系	1418.5	6277.9	7696.4
その他系(畜産系含む)	2132.3	159.6	2291.9
計	12614.0	10057.0	22671.0